

(証券コード2792)
2021年8月2日

株 主 各 位

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社 ハニーズホールディングス
代表取締役社長 江 尻 義 久

第43回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年の株主総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の【議決権行使のご案内】をご覧ください、2021年8月23日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月24日（火曜日）午前11時
2. 場 所 福島県いわき市平字一丁目1番地
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第43期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。

- ① 主要な営業所
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記①～⑧も含まれております。

また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のものほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記⑤～⑧も含まれております。

◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) において周知させていただきます。

《株主さまへのお願い》

- ご来場される株主さまにおかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。
- 会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主さま同士の間隔に配慮した座席配置とさせていただくため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承くださいませようをお願い申し上げます。
- 本年につきましても、感染リスク回避の観点から、株主総会終了後の株主懇談会の開催を中止させていただきます。また、会場内での飲料等の提供を控えさせていただきます。

《株主総会当日の当社の対応について》

- 株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 当社の役員および運営スタッフは、ともに軽装（クールビズ）で対応させていただきます。ご来場される株主さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。運営に関して変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) においてお知らせいたしますのでご確認ください。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の**2021年8月23日（月曜日）午後5時45分まで**にご行使ください。

1. インターネットによる議決権行使



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2. 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いいただけます。

3. その他

- (1) 議決権をインターネットと議決権行使書面の双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (2) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

4. 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 午前9時～午後9時）

第43期 期末配当金についてのお知らせ

2021年7月19日開催の当社取締役会において、第43期の期末配当金につき決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、期末配当金に関する重要書類は、2021年8月24日（火曜日）に発送予定の第43回定時株主総会決議ご通知に同封いたします。

記

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
- | | |
|--------|--------------|
| 当社普通株式 | 1株につき金15円 |
| 総額 | 418,029,120円 |

（年間配当金は30円であります。なお、中間配当金につきましては、2021年1月に1株当たり15円をお支払いいたしております。）

2. 効力を生ずる日（効力発生日） 2021年8月25日（水曜日）

以上

事業報告

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が収束に向かうと消費マインドが回復してサービス消費が増加し、感染が再拡大するとサービス消費も減少するという振れ幅の大きい状況が続いております。

当社グループが属する婦人服専門店業界は、飲食業界や旅行業界などに次いで新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業界であり、緊急事態宣言解除後の6月には一時的な回復が見られたものの、同感染症の再拡大や天候不順等の影響のほか、その後の2度にわたる緊急事態宣言の発出によって来店客数に大きく影響があったことに加え、商業施設の休業や営業時間の短縮等を余儀なくされるなど総じて軟調に推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、高いアセアン生産比率を維持し、高品質、リーズナブルプライスの実現に努めました。また、巣ごもり需要に代表される消費者の行動変容に対応した商品企画に努めたほか、コラボ商品の投入や販促活動を積極的に取り入れるなどEC事業の強化を図りました。さらに、仕入調整やタイムリーな値下げなどにより、適正な商品在庫水準への圧縮や販売費及び一般管理費の削減にも努めました。

売上高につきましては、上期は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や天候不順等の影響を受けつつも、感染が落ち着いた6月及び10月のプロパー販売期が好調であったことから、ほぼ前年同期並みで推移しました。一方、同感染症が全国的に拡大した下期は、G o T o トラベルの停止や2度にわたる緊急事態宣言が来店客数に影響するなか、EC事業の拡大や郊外型店舗が下支えたことで、同感染症による経済活動が停滞した前年同期を大きく上回ることができました。

収益面につきましては、アセアンシフト等による仕入原価低減に努め、売上総利益率は59.1%（前年同期比0.8ポイント増）と高い水準を維持しました。また、販売費及び一般管理費につきましては230億64百万円（前年同期比2.9%増）、販管費率は50.8%（前年同期比1.9ポイント減）となりました。店舗賃料等の減免交渉や店舗照明のLED切替え等を継続し、経費の削減に努めました。その結果、営業利益、経常利益ともに増益となりました。

店舗展開につきましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当連結会計年度末における国内店舗数は873店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高453億68百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益37億67百万円（同56.5%増）、経常利益39億71百万円（同59.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24億3百万円（同4.4%減）となりました。

② 品目別売上高の概況

品目		前連結会計年度 (2019年6月1日から 2020年5月31日まで)		当連結会計年度 (2020年6月1日から 2021年5月31日まで)		
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
商品 売上	トップス	21,043	49.4	23,389	51.6	111.1
	ボトムス	9,125	21.4	9,119	20.1	99.9
	外衣	7,768	18.3	7,555	16.6	97.3
	雑貨・その他(注)2	4,597	10.8	5,279	11.6	114.8
	小計	42,534	99.9	45,343	99.9	106.6
賃貸収入		25	0.1	24	0.1	96.9
合計		42,560	100.0	45,368	100.0	106.6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、ポイント引当金繰入額が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、年間を通じて店舗展開を実施し、総額19億99百万円（差入保証金含む）の投資を実施いたしました。その主なものは以下のとおりであります。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

- ・イオン葛西店（東京都）をはじめとする計19店舗の新規出店
- ・既存店活性化のため計65店舗の改装
- ・物流センター増築工事（国内）等

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 商品企画力の向上

市場の変化を見据えながら、商品ブランド（「グラシア」、「シネマクラブ」、「コルザ」等）のテイストやターゲットを柔軟に見直し、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発できる企画力の向上に努めてまいります。

② 適正価格の設定

原材料価格や人件費の上昇を、効率的な商品回転によりカバーすることによって、お客様にご支持いただけるような適正価格を追求してまいります。

③ 発注サイクルの維持

生産ラインの安定的な確保や品質の向上を推し進めると同時に、発注の短サイクル化を堅持し、常に新鮮な商品をお客様に提供いたします。

④ E C事業の強化

時間や場所を選ばずいつでも買物ができるE C市場は今後とも成長が期待されます。E C事業をコアの成長ドライバーの一つに位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。

⑤ 生産拠点の多様化

ミャンマーにおいて自社工場の生産性向上を目指すほか、生産拠点の一極集中を回避するため、バングラデシュ、カンボジア、ベトナムなど生産拠点の多様化・分散化を進めてまいります。

⑥ サステナブルな社会への取り組み

ファッション産業が与える環境負荷や社会問題等について、持続可能性を強く意識し、環境等に配慮した原材料を基に商品開発に取り組んでまいります。

また、自社工場のみならず生産委託先工場での適正な労働管理状況の把握にも努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

期別 項目	第 40 期 2018年 5 月期	第 41 期 2019年 5 月期	第 42 期 2020年 5 月期	第 43 期 (当連結会計年度) 2021年 5 月期
売上高	52,441	49,728	42,560	45,368
経常利益	2,849	4,661	2,497	3,971
親会社株主に帰属 する当期純利益	195	3,179	2,515	2,403
1株当たり 当期純利益	7円00銭	114円10銭	90円26銭	86円25銭
総資産	37,916	39,312	39,559	43,167
純資産	30,048	32,750	33,959	35,714

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- 第40期の売上高につきましては、国内は、価格と品質のバランスが幅広い年齢層の支持を得て増収となりましたが、中国においては、店舗の退店を加速した結果減収となりました。収益につきましては、国内は、アセアン生産比率の拡大等により売上総利益率が改善し増益となりましたが、中国においては、売上高の減少に加え、在庫の評価減および値下げ販売の増加等により赤字幅が拡大しました。以上の結果、減収減益となりました。
- 第41期の売上高につきましては、国内は、品質と価格のバランスが幅広い年齢層の支持を得て客数が増加し、増収となりましたが、中国において全店舗を閉鎖した結果、減収となりました。収益につきましては、国内において既存店売上高が10か月連続して前年実績を上回ったことに加え、アセアン生産比率の拡大により高い売上総利益率を維持することができたことから、大幅増益となりました。以上の結果、減収増益となりました。
- 第42期につきましては、第3四半期までの業績は堅調に推移していたものの、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う商業施設の休業等の影響を受け、減収減益となりました。
- 第43期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ハニーズ	100百万円	100%	婦人服の販売
Honeys Garment Industry Limited	2,203万米ドル	100%	婦人服の製造

(注) 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、婦人衣料および服飾雑貨の製造販売事業（SPA）として、衣料品および服飾品の企画、販売ならびに製造を行っております。

事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	会社名
国内事業	グループ会社の経営管理、婦人衣料および服飾雑貨の企画ならびに卸売業 等	株式会社ハニーズホールディングス
	婦人衣料および服飾雑貨の小売業	株式会社ハニーズ
ミャンマー事業	婦人衣料の製造業	Honeys Garment Industry Limited

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
販 売 部 門	1,220 〔 1,932 〕	15名減
製 造 部 門	2,801 〔 357 〕	824名減
配 送 部 門	38 〔 145 〕	2名増
管 理 部 門	88 〔 18 〕	3名増
合 計	4,147 〔 2,452 〕	834名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。
3. 使用人数（臨時雇用者を除く）が前連結会計年度末と比べて834名減少しておりますが、これはミャンマーにおいて、情勢の悪化に伴い、一時的に減少したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
172 〔 156 〕	2名増	41.3	12.7

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(11) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 104,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,900,000株（自己株式31,392株を含む。）
- (3) 株主数 59,509名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 E・E・Y	9,320	33.44
公益財団法人ハニーズ財団	1,000	3.59
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD - TK1 LIMITED	855	3.07
江尻 義久	830	2.98
江尻 英介	826	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	780	2.80
江尻 あい子	636	2.28
福山通運株式会社	421	1.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	243	0.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	213	0.77

（注）持株比率は、自己株式（31,392株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 尻 義 久	
取 締 役	江 尻 英 介	専務執行役員営業本部長 株式会社ハニーズ 代表取締役社長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	大 内 典 子	常務執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	佐 藤 成 展	常務執行役員管理本部長 兼 人事部長 株式会社ハニーズ 取締役 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 名 孝	監 査 等 委 員 長 株式会社ハニーズハートフルサポート 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	國 井 達 夫	弁 護 士 國 井 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 芳 郎	公 認 会 計 士 鈴木公認会計士・税理士事務所所長 有限会社東北企業会計センター 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 基 宏	指 名 報 酬 委 員 長 ヒビノ株式会社 社外監査役 中央日本土地建物株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出しております。
2. 当社は、情報収集および内部監査部門との連携強化等により、監査・監督機能の充実を図るとともに、監査の実効性を確保するため、西名孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
- (2) 金子基宏氏は、金融機関の執行役員および事業会社の取締役としての豊富な経験と、企業会計および企業統治に関する知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）國井達夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役（監査等委員）金子基宏氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係るの報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	73	59	14	4名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	20 (12)	20 (12)	— (—)	4名 (3名)
合 計	93	79	14	8名

(注) 1. 非金銭報酬等はありません。

2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

(1) 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において、固定報酬枠 (年額80百万円以内) と業績連動型の変動報酬枠 (年額40百万円以内) をあわせた年額120百万円以内 (ただし使用人給与は含まない) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、3名であります。

(2) 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4名であります。

3. 上記のほか、社外取締役が兼務する当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

② 取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

③ 取締役の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績に連動した変動報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務を鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

④ 基本報酬 (金銭報酬) の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、固定報酬年額を12分割して月例で支払うこととしております。個人別の固定報酬額については、それぞれの役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準のほか他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

⑤ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動の変動報酬は、業績指標を反映した現金報酬とし、当社グループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益率を業績

指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標の値は、各事業年度の期首に策定する事業計画（連結）に基づいて設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定することとしております。

⑥ 金銭報酬の額、ならびに業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位によらず一律としております。

固定報酬については、役位ごとに定め、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

変動報酬については、直前事業年度の実績による業績指標の達成度合いに基づいた係数を固定報酬（年額）に乗じて算定した金額としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、固定報酬：変動報酬＝100：25としております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容として、業務執行取締役の固定報酬（年額）の額および変動報酬における業績指標の達成度合いに基づく配分係数を策定することとしております。取締役会は、代表取締役社長によってその権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。

⑧ 当事業年度に係る業績連動報酬等の内容

業務執行役員を対象とし、当該事業年度の連結営業利益率の実績に基づく下記係数を対象取締役個別の報酬年額に乗じて算定した金額を支給することとしております。

算定に使用する係数は2020年8月25日開催の取締役会議にて決議しております。なお、当事業年度の連結営業利益率は8.3%となっております。

連結営業利益率	乗ずる係数
11.0%以上	0.50
10.0%以上 11.0%未満	0.45
9.0%以上 10.0%未満	0.35
8.0%以上 9.0%未満	0.25
7.0%以上 8.0%未満	0.15
7.0%未満	0.10

(4) 社外役員に関する事項（2021年5月31日現在）

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、12頁に記載のとおりであります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況等
社外取締役 (監査等委員)	國井達夫	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また監査等委員会13回のうち12回に出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木芳郎	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席して、主に会計・税務の専門的見地から、適宜発言を行っております。その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社外取締役 (監査等委員)	金子基宏	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席して、主に企業会計・企業統治の見地から、適宜発言を行っております。その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元と、新たな事業展開に向けた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%を目標とすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、新規店舗等の設備投資等に充当し、さらなる業容拡大のために有効活用してまいります。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、2021年1月29日に中間配当として1株当たり15円を実施し、期末配当として1株当たり15円の配当を実施することを2021年7月19日開催の取締役会において決議しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり30円となります。

そのほか、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
また、比率については、表示桁未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,280,080	流 動 負 債	4,792,637
現金及び預金	13,669,659	買掛金	490,017
売掛金	2,698,836	未払法人税等	1,130,896
たな卸資産	6,792,653	ポイント引当金	65,613
未収還付法人税等	786	資産除去債務	18,185
為替予約	1,669,216	未払費用	1,993,509
その他	448,928	その他	1,094,415
固 定 資 産	17,887,796	固 定 負 債	2,661,073
有 形 固 定 資 産	10,280,857	退職給付に係る負債	1,115,440
建物及び構築物	6,398,142	資産除去債務	1,534,632
機械装置及び運搬具	413,128	その他	11,000
土地	2,156,675	負 債 合 計	7,453,711
建設仮勘定	518,036	純 資 産 の 部	
その他	794,874	株 主 資 本	35,038,478
無 形 固 定 資 産	298,456	資本金	3,566,800
その他	298,456	資本剰余金	3,946,099
投 資 そ の 他 の 資 産	7,308,482	利益剰余金	27,560,500
投資有価証券	48,230	自己株式	△34,922
繰延税金資産	671,199	その他の包括利益累計額	675,687
差入保証金	6,563,991	その他有価証券評価差額金	15,823
その他	25,061	繰延ヘッジ損益	1,160,105
資 産 合 計	43,167,877	為替換算調整勘定	△545,181
		退職給付に係る調整累計額	44,939
		純 資 産 合 計	35,714,165
		負 債 純 資 産 合 計	43,167,877

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		45,368,232
売上原価		18,536,897
売上総利益		26,831,334
販売費及び一般管理費		23,064,153
営業利益		3,767,181
営業外収益		
受取利息	3,713	
受取配当金	675	
為替差益	25,388	
受取地代家賃	15,989	
受取補償金	33,450	
助成金収入	73,275	
工事負担金等受入額	18,136	
雑収入	35,877	206,507
営業外費用		
支払利息	1,852	
雑損	16	1,868
経常利益		3,971,820
特別利益		
助成金収入	151,662	151,662
特別損失		
固定資産除却損	113,454	
減損損失	142,486	
新型コロナウイルス感染症による損失	140,176	
その他	6,981	403,099
税金等調整前当期純利益		3,720,383
法人税、住民税及び事業税	1,210,821	
法人税等調整額	105,675	1,316,496
当期純利益		2,403,886
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,403,886

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	24,332,769	流動負債	6,543,847
現金及び預金	9,846,293	買掛金	494,502
売掛金	4,959,141	未払金	180,555
たな卸資産	6,769,663	未払費用	543,468
前払費用	227,310	未払法人税等	761,061
為替予約	1,669,216	預り金	4,148,159
その他の	861,144	資産除去債務	18,185
固定資産	19,039,536	未払消費税等	363,149
有形固定資産	9,332,446	その他の	34,763
建物	5,905,865	固定負債	1,831,356
構築物	45,318	退職給付引当金	299,501
機械及び装置	406,647	資産除去債務	1,520,853
車両運搬具	4,502	その他の	11,000
工具、器具及び備品	295,400	負債合計	8,375,203
土地	2,156,675	純資産の部	
建設仮勘定	518,036	株主資本	33,821,173
無形固定資産	65,775	資本金	3,566,800
ソフトウェア	63,971	資本剰余金	3,946,099
その他の	1,803	資本準備金	3,941,880
投資その他の資産	9,641,315	その他資本剰余金	4,219
投資有価証券	48,230	利益剰余金	26,343,196
関係会社株式	2,352,732	利益準備金	17,500
出資金	10	その他利益剰余金	26,325,696
長期前払費用	7,463	別途積立金	23,750,000
繰延税金資産	423,886	繰越利益剰余金	2,575,696
差入保証金	6,561,105	自己株式	△34,922
その他の	247,886	評価・換算差額等	1,175,929
資産合計	43,372,306	その他有価証券評価差額金	15,823
		繰延ヘッジ損益	1,160,105
		純資産合計	34,997,103
		負債純資産合計	43,372,306

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,122,932
売上原価		25,116,153
売上総利益		5,006,779
販売費及び一般管理費		2,262,217
営業利益		2,744,562
営業外収益		
受取利息	1,152	
受取配当金	675	
受取地代家賃	1,231	
為替差益	24,966	
受取補償金	33,450	
工事負担金等受入額	18,136	
雑収入	24,511	104,124
営業外費用		
支払利息	1,130	1,130
経常利益		2,847,556
特別利益		
助成金収入	15,667	15,667
特別損失		
固定資産除却損	124,969	
減損損失	34,098	
新型コロナウイルス感染症による損失	33,420	
その他	6,981	199,469
税引前当期純利益		2,663,754
法人税、住民税及び事業税	849,642	
法人税等調整額	△14,855	834,787
当期純利益		1,828,966

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年7月13日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小此木雅博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年7月13日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第43期事業年度（2020年6月1日から2021年5月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分掌に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月14日

株式会社ハニーズホールディングス 監査等委員会

監査等委員長 西 名 孝 ㊟

監査等委員 國 井 達 夫 ㊟

監査等委員 鈴 木 芳 郎 ㊟

監査等委員 金 子 基 宏 ㊟

(注) 監査等委員國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

新たに会長職を設置して経営体制の一層の強化と充実を図り、社長との代表取締役2名体制で当社グループの持続的成長と企業価値のさらなる向上を目指すため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）の定めを変更するものであります。

あわせて、株主総会および取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第16条（招集権者および議長）ならびに現行定款第24条（取締役会の招集権者および議長）の定めを変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第15条（条文省略）	第1条～第15条（現行どおり）
（招集権者および議長）	（株主総会の招集権者および議長）
第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。	第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて代表取締役がこれを招集し、その議長となる。
2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。	2 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。
第17条～第22条（条文省略）	第17条～第22条（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役および役付取締役）
第23条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。	第23条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定する。
2 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から <u>取締役社長</u> 1名、 <u>取締役副社長</u> 、 <u>専務取締役</u> 、 <u>常務取締役</u> 各若干名を選定することができる。	2 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から <u>取締役会長</u> および <u>取締役社長</u> を各1名、 <u>取締役副社長</u> 、 <u>専務取締役</u> 、 <u>常務取締役</u> 各若干名を選定することができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が<u>取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>3 (条文省略)</p> <p>第25条～第37条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が<u>これに代わる。</u></p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>第25条～第37条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は取締役の選任・報酬に関する諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬委員会における各候補者に関する審議を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、監査等委員会においては、指名報酬委員会に委員として出席した、監査等委員である社外取締役3名より報告を受けて、本議案について協議した結果、特に指摘すべき事項はなく、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">江 尻 義 久 (1946年9月2日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p>取締役候補者とした理由 江尻義久氏は、1986年に当社代表取締役社長に就任して以来、35年間にわたって当社グループの経営を指揮し、リーダーシップを発揮して今日の当社グループを築き上げてきました。今後もこれまでの豊富な経験を活かして当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	<p>1969年4月 エジリ帽子店 入社</p> <p>1978年6月 有限会社エジリ(現株式会社ハニーズホールディングス) 専務取締役</p> <p>1985年3月 株式会社ハニークラブ 代表取締役社長</p> <p>1986年10月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2006年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事長</p>	830,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">えじり えいすけ 江 尻 英 介 (1976年 1月24日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>2001年 6月 当社 入社</p> <p>2006年 4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事</p> <p>2006年 8月 当社 執行役員店舗開発部長</p> <p>2007年 8月 当社 取締役執行役員企画開発本部長</p> <p>2009年 8月 当社 取締役執行役員営業本部長</p> <p>2009年 8月 当社 取締役常務執行役員営業本部長</p> <p>2010年 6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長</p> <p>2012年 3月 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任)</p> <p>2015年 7月 株式会社ハニークラブ 取締役</p> <p>2016年 7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会 社ハニーズ) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年 8月 当社 取締役専務執行役員営業本部長(現 任)</p>	826,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>江尻英介氏は、当社入社以来、店舗の開発・運営、商品企画業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">おおうち のりこ 大内典子 (1963年11月2日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>1983年8月 株式会社ボン 入社</p> <p>1985年6月 株式会社ハニークラブ 入社</p> <p>2000年7月 当社 入社</p> <p>2006年8月 当社 執行役員商品デザイン部長</p> <p>2012年8月 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長</p> <p>2015年8月 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 アセアン・CB事業部長</p> <p>2016年6月 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長</p> <p>2016年8月 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任)</p> <p>2016年8月 当社 取締役執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長</p> <p>2016年9月 当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品企画部長</p> <p>2018年8月 当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品デザイン部長</p> <p>2019年8月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長(現任)</p>	17,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大内典子氏は、当社入社以来、商品の企画・デザイン業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	佐 藤 成 展 <small>きと う しげのぶ</small> (1975年 7月10日生) 【再任】	1999年 4月 株式会社伊勢丹 入社 2005年10月 当社 入社 2007年 8月 当社 人事部長 2011年 8月 当社 執行役員人事部長 2013年 2月 株式会社ハニーズハートフルサポート 代 表取締役社長(現任) 2016年 7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会 社ハニーズ) 取締役(現任) 2016年 8月 当社 取締役執行役員人事部長 2016年 9月 当社 取締役執行役員管理本部副部長 兼 人事部長 2019年 8月 当社 取締役常務執行役員管理本部長 兼 人事部長(現任)	1,000株
取締役候補者とした理由 佐藤成展氏は、当社入社以来、人事業務に携わり、豊富な経験を有している ほか、グループ子会社の代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と 知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値 の向上に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであり ます。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、指名報酬委員会の審議を経たうえで、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>にしな たかし 西名 孝 (1951年12月30日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1976年4月 株式会社常陽銀行 入行 2005年7月 当社 入社 2005年7月 株式会社ハニークラブ 取締役 2005年8月 当社 常務取締役管理本部長 2006年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事 2007年8月 当社 取締役常務執行役員管理本部長 2015年7月 株式会社ハニーズハートフルサポート 取締役 2016年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ) 監査役 2017年2月 同社 取締役 2019年7月 株式会社ハニーズハートフルサポート 監査役(現任) 2019年8月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p>	1,500株
	<p>監査等委員である取締役候補者とした理由 西名孝氏は、金融機関を経た後、当社入社以来、管理部門を統括する取締役として務めるほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	<p data-bbox="176 223 355 284">くに い たつ お 國 井 達 夫 (1958年 8 月 28 日生)</p> <p data-bbox="236 314 295 337">【再任】</p>	<p data-bbox="385 201 734 223">1987年 4 月 沖電気工業株式会社 入社</p> <p data-bbox="385 231 622 254">1999年 11 月 司法試験合格</p> <p data-bbox="385 261 790 306">2001年 10 月 弁護士登録(福島県弁護士会) 國井法律事務所開設 所長(現任)</p> <p data-bbox="385 314 613 337">2005年 8 月 当社 取締役</p> <p data-bbox="385 344 790 367">2015年 8 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p>	一 株
3	<p data-bbox="176 616 355 677">すず き よし お 鈴 木 芳 郎 (1958年 1 月 28 日生)</p> <p data-bbox="236 707 295 730">【再任】</p>	<p data-bbox="385 594 673 616">1985年 10 月 新光監査法人 入所</p> <p data-bbox="385 624 871 669">1991年 8 月 鈴木公認会計士・税理士事務所開設 所長 (現任)</p> <p data-bbox="385 677 871 722">2012年 8 月 有限会社東北企業会計センター 代表取締 役(現任)</p> <p data-bbox="385 730 790 752">2015年 8 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p>	一 株
<p data-bbox="169 374 871 586">監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割 國井達夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、その職歴を通して培った専門的な知識と見識を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって16年であり、うち監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>			
<p data-bbox="169 760 871 972">監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割 鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、会計業務の経験を通して培った専門的な知識と見識を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">かおこもひろ 金子基宏 (1958年9月5日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割 金子基宏氏は、金融機関の執行役員および事業会社の取締役としての豊富な経験と、企業会計および企業統治に関する知見を有しており、その幅広い知識と見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>	<p>1981年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>2002年4月 株式会社みずほ銀行 駒込霜降支店長</p> <p>2006年3月 同行 秘書室長</p> <p>2009年4月 同行 執行役員秘書室長</p> <p>2009年4月 同行 執行役員本店長</p> <p>2011年4月 同行 常務執行役員本店長</p> <p>2011年6月 同行 常務執行役員</p> <p>2012年6月 みずほ情報総研株式会社 代表取締役副社長</p> <p>2014年6月 ヒビノ株式会社 社外監査役</p> <p>2019年5月 中央不動産株式会社(現中央日本土地建物株式会社) 顧問(現任)</p> <p>2019年8月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年6月 ヒビノ株式会社 社外取締役(現任)</p>	一 株

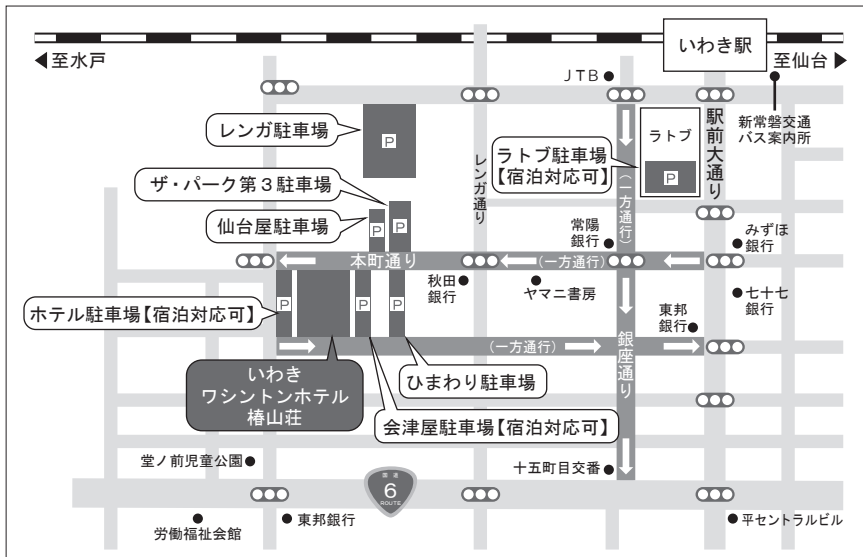
- (注) 1. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
4. 当社は現在、西名孝氏、國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 会社法施行規則第74条の3に定める、監査等委員である取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 福島県いわき市平字一丁目1番地
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間
電 話 0246 (35) 3000

- 本年につきましても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会の開催を中止させていただきます。
- 本年の株主総会は、感染リスク回避の観点から適切な感染症対策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 当社役員および運営スタッフは、感染予防および感染拡大防止のためマスク着用にて対応させていただきます。ご来場される株主さまにおかれましても、株主総会開催時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染予防にご配慮いただき、マスク着用をお願い申し上げます。



○電車をご利用の場合

JR常磐線「いわき駅南口」より徒歩 約7分

○お車をご利用の場合

常磐自動車道 いわき中央I.C.より 約10分

東北自動車道 郡山I.C.より常磐自動車道経由、いわき中央I.C.より 約10分